



国際ロータリー第2630地区 岐阜 Aグループ
岐阜中ロータリークラブ

平成 28 年 5 月 31 日(火)

第 1194 回例会 第 1113 号

Weekly Report

クラブスローガン

(1) 25周年事業を成功させよう (2) 会員相互の世代を超えた親睦を深めよう (3) 中長期ビジョンを踏まえてリ・スタート

2015-16 RI テーマ

世界へのプレゼントになろう

会 長 加納 永一朗
 幹 事 大 島 康 之
 発 行 公共イメージ委員会
 例 会 火曜日 12 時 30 分
 会 場 岐阜都ホテル
 事務局 岐阜市神田町 2-2
 電 話 058-264-9235

岐阜中ロータリークラブ創立 25 周年 (2015-2016)

会 長 挨拶

会 長 加納 永一朗



皆さま、こんにちは。本日は A グループガバナー補佐の山口様にお越しいただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の気候は春をもう通り越し、真夏のような天気になっております。皆さまも体調にはくれぐれもご留意いただき、仕事にロータリー活動にがんばっていただきたいと思います。

幹 事 報 告

幹 事 大島 康之

来週の例会に岐阜西ロータリークラブのメンバー 5 名が出席しますので、多数の会員の出席をよろしくお願いいたします。また、例会後、クラブアッセンブリーがありますので、出席義務の方はよろしくお願いいたします。



委 員 会 報 告

I.M.準備委員会委員長 安田 高志



1. I.M.合同例会が 7 月 16 日 (土) 開催されます。岐阜中ロータリークラブがホストクラブです。出席をよろしくお願いいたします。
2. 委員会活動の現況を報告します。来賓方々へのご案内は、5 月初旬に郵送し、出欠のお返事を 5 月末までお願いしました。
3. 本日例会終了後、委員会を開催しますので、出席をお願いします。

友 情 と 奉 仕 の 灯 を

スマイルボックス委員会



岐阜 A グループガバナー補佐
 山口 八郎様

本日はガバナー補佐訪問です。よろしく！

田辺 雅範君

山口ガバナー補佐、ご来場ありがとうございます。7 月からは私がガバナー補佐を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

故 金 正 司 君

山口様、ご苦労さまでございました。1 年間のご指導に感謝いたします。

篠田 たつゑ 君

5 月 13~15 日、夫人の会の旅行でハウステンボスと長崎へ楽しく行ってきました。ありがとうございました。

前 例 会 の 記 録

第 1193 回

平成 28 年 5 月 24 日(火)

[点鐘] 12 時 30 分

[ソング] 我等の生業

[ゲスト] 岐阜 A グループ

ガバナー補佐 山口八郎様

[ビクター]

[出席] 会員総数 31 名 (出席免除 3 名)

本日出席 18 名 67.74%

[行事] 『ガバナー補佐訪問』

岐阜 A グループ

ガバナー補佐 山口八郎様

担当 会計監査

次 回 予 定

第 1195 回

平成 28 年 6 月 7 日(火)

[点鐘] 12 時 30 分

[行事] 卓話

『企業をとりまくリスクと BCP』

東京海上日動火災保険(株)岐阜支店

次長兼岐阜支社長 関根茂幸様

担当 ロータリーバンド委員会

★誕生日おめでとうございます★

若曾根広康君

45歳になりました。楽しく歳をとりたいですね。

第7回 I.M.準備委員会 報告

I.M.準備委員会委員長 安田高志

開催日時：平成28年5月24日（火）

例会後

参加者：田邊次期ガバナー補佐、秋保会長エレクト、大橋次年度幹事、I.M.準備委員会メンバー

■総務委員会報告：三宅・若曾根

・I.M.合同例会当日配布予定のパンフレットについて、必要な資料は、ほぼ揃いました。

・文字の配列に関して一部訂正を行う。

■広報委員会報告：渡辺・安澤・安藤
来賓の方々からの出欠のお返事がきており5月末には確定する予定です。

■会場委員会報告：田中・篠田

I.M.口座開設しました。岐阜 A グループ各クラブに会員数の規定金額を請求しました。後日、参加人数確定後、参加費を各クラブに請求する。

【報告事項】

- ・講演者小笠原文雄さんに講演依頼を田邊、大橋、安田の3名で4月25日に伺い、了承していただいた。
- ・幹事会が6月15日に開催されるので、田邊、安田でI.M.合同例会出席のお願いに伺う予定。

年度前 例会訪問

岐阜 A グループ

次年度ガバナー補佐 田邊雅範様



本年4月にシカゴで規定審議会が開催され、ロータリーの組織規定が変更になり、この変更は本年7月1日より有効となります。

規定審議会に提出された立法議案は181項目あり、そのうち57項目が採択されました。

その目的はクラブの裁量権、自治権を大きくするようにしたことです。

決定された主なものは、

- ・理事会の議事録の開示
- ・会計を理事会メンバーとする
- ・CLPに基づく5つの常任委員会の設置(shouldなので任意 クラブ管理運営・会員増強・公共イメージ・ロータリー財団・奉仕プロジェクト)
- ・標準RC定款にRCの目的を新設
- ・入会金規定の廃止(設定は自由)
- ・職業奉仕の定義に「自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」を追加
- ・例会出席頻度と出席に関する規定をクラブ細則で定める。ただし、最低1ヶ月に2回は開催しなければならない
- ・祝日のある週は、例会の取り消しができる
- ・従来型のクラブでもインターネット例会が可能
- ・RI細則と標準RC定款からEクラブ条項を削除
- ・出席免除規程の緩和
- ・出席免除規程に20年以上のロータリー歴を加える
- ・会員身分をクラブ独自で決定できる、
- ・会員身分の条件を簡素化、
- ・ローターアクターとロータリー学友を正会員と認める
- ・移籍ロータリアンに関する規定に統一性を持たせる
- ・人頭分担金を増額する。17-18年度(60ドル)から19-20年度まで毎年4ドルずつ増額

です。

劔田ガバナーエレクトは、「このように規定審議会の決定がなされましたが、ロータリーの本質をしっかりと見据えて行動してください」とのことで、本質とは「一業種一会員の限定会員制度」「定期的な例会出席」であるとお考えです。

「ロータリーは慈善団体でも、寄付団体でもありません。ロータリーとは、一業種一会員制による会員が、週一回の例会に集い切磋琢磨、自己研鑽により、職業倫理、奉仕の心を培う、そしてお互いの職場や地域社会に帰り、仕事や社会活動に取り組む、即ち、I SERVE が真髓であり、ロータリーは人づくりであり、例会がその場であると思います。」「ロータリーの魅力は、ロータリーの本質の中から見出されるものです。ロータリーは、ロータリーを守るためにロータリークラブがあります。」と述べられています。

どうか劔田ガバナーエレクトのこのお考えをご理解いただき、新年度のクラブ運営に生かしていただけるよう、よろしくお願ひします。

卓 話

『ガバナー補佐訪問』

卓話者 ガバナー山口八郎様
※卓話はホームページの卓話集へ掲載しています。
岐阜中ロータリークラブ HP
<http://www.gifunaka.com/>



ガバナー補佐 山口八郎様